

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【吉井清介君登壇】

○吉井清介君 皆さん、おはようございます。自民議連の吉井清介でございます。今次定例会におきまして、トップバッターとして、会派を代表しての質問の機会を与えていただき、中本議長をはじめ、沖井副議長、先輩、同僚議員の皆様にご心から感謝を申し上げます。

まず、本日は令和7年度予算に向けての大変重要な質問をいたしますので、湯崎知事をはじめ、執行部の皆様には明快で希望の持てる答弁をお願いいたします。それでは、早速、質問に入りたいと思います。

質問の第1は、令和7年度の県政運営に係る重要課題について、何点かお伺いいたします。

まず、1点目は、若者減少対策についてであります。

先月、総務省から、令和6年の住民基本台帳人口移動報告が公表されました。今回の発表では、本県の社会動態の実態を表す統計への見直しという要望を踏まえ、国外からの転入者数と国外への転出者数を含めた社会増減を集計する方法に改められ、全国で38位、約2,300人の社会減少という結果になりましたが、依然として厳しい状況にあると認識いたしております。

こうした中で、広島県は、令和6年度、若年層の社会減少に係る調査分析を行い、その内容を踏まえて、令和7年度予算案において、若者減少対策関連事業として、全23事業98億5,000万円を計上し、抜本的な対策を講じることとされております。

とりわけ、県内中小企業に就職する学生の奨学金返済を支援する企業等への補助については、我が会派からの提案を踏まえ、補助率を引き上げ、補助上限額を撤廃するとともに、今後3年で合計1億円規模の支援を行うこととされた点について、高く評価するものであります。

しかしながら、県内に本部を置く私立大学の令和6年春の入学者数は、14校のうち12校が定員割れになっており、加えて、中国地方は九州や東北地方に比べ、就職時にUターンを希望する学生の割合が低くなっているというデータもあり、本県への若年層の転入促進を進めることは、一朝一夕に解決できる問題ではありません。この問題を解決していくためには、広島県で学び、育つ子供たちに対して、早い段階から県内企業の認知度を高めていき、県外へ進学した学生でも、就職時に県内企業への就職を希望するような息の長い取組が必要ではないでしょうか。

富山県では、平成11年度から、県内中学生が地元企業で職場体験を行う14歳の挑戦という取組を行っており、この取組が地元企業の認知度を高め、結果として、全日制及び定時制課程の高校生の県内就職率が7年連続で全国2位というすばらしい成果につながっていると伺っております。

若年層の社会減少対策を講じていくためには、県内市町の間で移住者の獲得を競い合うのではなく、県、23市町、教育機関、経済界が連携し、一丸となって取り組んでいくことが必要不可欠ではないでしょうか。

そこで、お尋ねいたします。令和6年の住民基本台帳人口移動報告における全国38位という社会減少の状況をどのように受け止めているのか、また、若者減少対策について、令和7年

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

度の予算でどう取り組み、今後の息の長い取組をどのように展開していくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

2点目は、人手不足対策についてお伺いいたします。

県では、今年度、プロジェクトチームを主体として、人手不足の実情についても県内事業者への調査等を行い、令和7年度予算案において、大きく打ち出したところであります。

しかしながら、少子高齢化による生産年齢人口の減少を背景として、県内企業の人手不足は年々厳しさを増している状況であります。

厚生労働省が四半期ごとに発表している人手不足の度合いを示した指標である、労働者過不足判断D.I.によると、特に、医療・福祉、そして建設業、加えて運輸業・郵便業で正社員等の人手不足感が高くなっており、図らずも、団塊の世代の高齢化に伴う2025年問題や、また、2024年問題で指摘されてきた分野における人手不足も顕著になっている状況であります。

特定の職種による人手不足は、企業の雇用情勢を示す有効求人倍率の状況からも読み取ることができ、昨年12月の全国平均の1.25倍に対し、建設・採掘従事者は5.6倍、介護サービスを含むサービス職業従事者や輸送・機械運転従事者は2倍を超える数値となっており、職種によって需要と供給のミスマッチが起きている状況であります。

さらに、人手不足に起因する企業の倒産も急増いたしております。民間調査会社の調べでは、令和6年の全国の倒産件数は11年ぶりに1万件を超えましたが、そのうち人手不足に関連する倒産件数は289件に上り、人手不足への対策が企業の存続に直結していると言っても過言ではない状況であります。早急に取り組んでいかなければ、個別企業の問題のみならず、サプライチェーンの連鎖倒産など、地域経済全体への影響も無視できない状況になるおそれもあります。

こうした状況に対し、令和7年度に総額157億円の人手不足対策を講じることとされておりますが、引き続き、業種ごとの人手不足の実態を把握し、対策の緊急性が高い業種に対しては年度途中でも、補正予算による即効性の高い対策を講じるとともに、中長期的な観点から、人手不足を補い生産性を高めていくためのデジタル化に向けた支援など、さらに推し進めていくことが必要ではないでしょうか。

また、深刻化する人手不足への対策の一つとして、外国人材の受入れを促進していくことも重要であります。警備業など、特定技能制度の対象となっていない業種について、特区制度などを活用した外国人材の受入れ拡大を引き続き検討していただくようお願いいたします。

そこで、お尋ねいたします。人手不足に起因する倒産件数の増加する中、業種ごとのきめ細かい支援をどのように講じていくのか、また、生産年齢人口の減少という構造的問題に対し、県経済を維持・発展させていくため、どのような戦略で対応を推進するのか、知事の御所見をお伺いいたします。

3点目は、物価高対策についてお伺いいたします。

先月発表された令和6年12月の消費者物価指数は、前年同月比で3.6%の上昇となりました。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

これは、一昨年の1月以来の水準であり、長引く物価高は終息の兆しが見えません。

こうした中、財務省が発表した令和5年度の法人企業統計によると、我が国企業の経常利益は106兆円を超え、過去最高となりました。しかしながら、大企業と中小企業との収益格差は過去最大に広がり、中小企業は三重苦とも言える厳しい状況に置かれております。

その三重苦の一つは、中小企業の価格転嫁が進んでいない点であります。

昨年11月に中小企業庁が発表した調査結果によると、コスト全般における価格転嫁率は約5割となっており、サプライチェーンの中では、1次、2次、3次と取引段階が深くなるにつれて、価格転嫁率が下がっていくという特徴が見られました。また、依然として、価格転嫁を実施できた企業と実施できていない企業とが二極化いたしております。

2つ目は、賃上げによる固定費の増加も中小企業の収益へ大きな影響を与えております。

中小企業では大企業に比べ、売上高に対する人件費の割合が高い傾向にあり、賃上げによる収益への影響が中小企業のほうが高くなってしまうため、その結果、十分な賃上げが行われず、人手不足に陥っているということも指摘されております。

3つ目には、金利上昇などによる資金繰りの悪化への懸念があります。

昨年3月、日銀がマイナス金利政策の解除を決定し、17年ぶりの利上げに踏み切り、その後、2度にわたる金利の引上げを実行いたしました。ゼロゼロ融資の返済が本格化する中で、利払い費の増加など経営基盤の脆弱な中小企業の資金繰りをさらに悪化させるおそれもあります。

これまで広島県では、物価高の影響を緩和する対策などを行っているところではありますが、今後、中小企業を含めた賃金と物価の好循環を構築していくためには、こうした対策とともに、中長期的な視点で価格転嫁や賃金の引上げなどを促進していくことが求められるのではないのでしょうか。

そこで、お尋ねいたします。物価が高止まりする中で、どのような考え方で令和7年度に物価高対策を講じていくのか、また、賃金と物価の好循環に向けて、価格転嫁や賃上げが進まず、経営基盤が脆弱な中小企業への支援をどのように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

4点目は、被爆・終戦80年における平和の取組についてお伺いいたします。

被爆・終戦80年を迎えた今年、県議会では、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けた取組をさらに強化していくべく、先月下旬には、議長と国際平和・多文化共生・人への投資促進特別委員会の委員が、サイパン島、テニアン島を訪問いたしました。戦没者の慰霊と、現地政府との意見交換等を通じた平和推進に関する取組や平和発信の在り方について調査を行い、現地メディアに大きく取り上げられたところでもあります。また、帰国後にも、複数の地元テレビや新聞でも、その様子が報道されたところでございます。

一方で、世界情勢を見渡すと、核兵器廃絶・恒久平和とはほど遠い厳しい状況があるのも事実であります。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

世界で最も核兵器を保有する国であるロシアは、ウクライナへの侵攻を進める中で、アメリカとの核軍縮条約である新STARTの履行停止を一方的に表明し、2026年には条約そのものが効力を失ってしまう危機に瀕しております。対して、ロシアとの激しい争いが続くウクライナのゼレンスキー大統領も、これまで求めてきたNATOへの加盟が実現するまでの間、核兵器を保有する必要があるとの踏み込んだ発言を行い、物議を醸しました。さらに、今月上旬には、北朝鮮の金正恩総書記が、軍の創設記念日に合わせて演説で、核開発を加速させる考えを改めて示したところであります。

先月、世界の経済界トップが集まるダボス会議にオンライン出席したアメリカのトランプ大統領は、その演説の中で、ロシアや中国と核軍縮について協議する意向を表明いたしました。が、依然として5,000発もの核兵器を保有しているという事実の中で、その実現は極めて不透明であると言えるのではないのでしょうか。

こうした中、本県では、被爆・終戦80年を節目とした様々な取組を令和7年度予算案に盛り込み、去る2月5日には、湯崎知事がこの取組について記者発表を行ったところであります。その中で、被爆・終戦80年の今年を転換点として、ビジネスが国際平和のために果たせる役割を議論し、被爆地広島からメッセージを発信すること、被爆者の高齢化が進む中で、被爆者の平和への思いを未来につないでいくための人材育成を強化すること、活動基盤の強化や国連における活動を見据えた、へいわ創造機構ひろしまの法人化などに取り組んでいかれることを明言されました。

混迷を極める国際情勢の中で、国内外のあらゆる主体と連携を図り、この被爆・終戦80年を核廃絶に向けた転換点とするための取組を強力に推し進めていくべきではないのでしょうか。

そこで、お尋ねいたします。被爆・終戦80年を核兵器廃絶の転換点とすべく、国内外の関係機関との連携を含めてどのように取組を推進していくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第2は、地方創生2.0の起動に向けた本県の取組方針についてお伺いいたします。

昨年10月に誕生した石破政権では、就任当初の記者会見において、政策の5本柱の一つ、地方を守るための施策として地方創生2.0を掲げ、その取組を強力に推進することを宣言されました。さらに、昨年12月には、地方創生2.0の基本的な考え方が示されるとともに、今年の夏には、今後10年間に取り組んでいく基本構想を取りまとめることとされているところであります。

また、令和7年度の政府予算案の中では、こうした取組に先駆けて、地方創生に係る交付金が新しい地方経済・生活環境創生交付金として改められ、予算規模も従来の2倍となる2,000億円が確保される見込みであります。

本県ではこれまで、湯崎知事のリーダーシップにより、積極的に地方創生の取組を進めてこられました。政府関係機関の地方移転では、全国第1弾となる酒類総合研究所の移転を実現させるとともに、理化学研究所の一部機能の移転も実現させました。その結果、平成27年の国

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

勢調査では、約40年ぶりとなる社会増を達成するなど一定の成果が見られたところであります。

しかしながら、地方創生の取組から10年が経過した今、我々が突きつけられている現実は、1つ目に、年間2,000人以上に上る人口の社会減少、2つ目として、コロナ禍の収束による東京一極集中の再加速、そして、3つ目の急速な少子化の進展に加え、4つ目として、国際情勢を背景とした急激な物価高による県内経済への影響など、これまで県が懸命に取り組んできた地方創生の火が瞬く間に消え去ってしまいそうな状況であります。

本県では、令和7年度に「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」の見直しを予定しておりますが、その実行計画となるアクションプランは、地方創生の基本計画と位置づけられていると認識いたしております。

国が地方創生の取組を再び強化しようとしている今、本県の地方創生2.0の取組を強力に推進していくために、ひろしまビジョンの見直しなどを行う中で、何に取り組んでいくのか、しっかり検討していただきたいと思っております。

そこで、お尋ねいたします。本県におけるこれまでの地方創生に係る取組の課題をどう分析しているのか、また、国の地方創生2.0の取組に呼応し、本県における今後の地方創生を強力に推進していくため、ひろしまビジョンなどの見直しにどのように取り組んでいかれるのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第3は、県政運営を支える財政基盤の確保についてお伺いいたします。

国において昨年12月末に発表された令和7年度の地方財政対策では、一般財源総額が前年度比で1兆1,000億円増加の63兆8,000億円となり、平成13年度に臨時財政対策債の制度が創設されて以来、初めて新規発行額がゼロに抑えられるなど、地方財政全体はここ数年の税収の堅調な推移により、ようやく改善の兆しが見えてまいりましたが、総額170兆円を超える借入金を抱えるなど、健全化には程遠い状況にあります。

こうした中、本県では、令和3年度から令和7年度までの中期財政運営方針を策定し、経済の低迷や大規模災害などのリスクに備えつつ、県勢の発展に必要な施策を安定的に推進できる、しなやかな財政運営を進めております。

この方針で目標として定めた財源調整的基金の残高や将来負担比率に係る状況を見ると、財源調整的基金の令和7年度末の残高見込みは、100億円以上の維持を目標とするところ、104億円となる見込みとなっており、また、令和7年度の将来負担比率は、200%程度に抑制する目標に対し195.1%の見込みとなっております。

中期財政運営方針で定めた目標は何とか達成している状況ではありますが、県が将来負担すべき負債の水準を示す指標である将来負担比率は、全国平均を50ポイント程度も上回る水準で推移しており、後世に負担を残さないためにも県債残高を縮減することは大きな課題となっております。

さらに、今後の財政運営を見通すと、社会保障関係費の増加や公債費が高止まりする中、金利の上昇に伴う県債の利払い費の上昇や老朽化するインフラの維持管理費の増加が見込まれ

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ており、人口減少が本格化する中で、県税や地方交付税など、主要な歳入が将来にわたって確保されるか、全く不透明な状況であります。

本県の財政運営の基本方針である中期財政運営方針は、令和7年度末で終期を迎えますが、このような今後予想される様々な財政運営上のリスクを見通した上で、令和8年度からの新たな中期財政運営方針を策定していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、お尋ねいたします。本県におけるこれまでの中期財政運営方針に基づく取組をどう評価するのか、また、次の中期財政運営方針の策定に向け、本県の財政運営上の課題をどのように認識しているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第4は、高度医療・人材育成拠点について、2点お伺いいたします。

1点目は、新法人の運営についてであります。

高度医療・人材育成拠点については、令和12年度の新病院の開院に向けて、いよいよ今年の4月には地方独立行政法人が立ち上がることとなっております。

こうした中、令和7年度予算案の編成過程において、令和6年度の病院事業会計の決算見通しが悪化したため、一般会計から新法人に25億円の長期貸付けをしたいという話が持ち上がりました。具体的には、看護師の不足による稼働病床数の制限、外来患者数の減少、加えて見込みを上回る退職者数の増加等により、新法人の運営に必要な25億円の資金が不足するため、県の一般会計から新法人に貸し付け、令和17年度から13年かけて償還していくというものであります。

県では、経営改善のため、他の医療機関からの看護師派遣等による稼働病床数の向上や、外来紹介患者の受入れ強化などに取り組むこととされておりますが、議会への説明の過程で、その一部に誤りがあったと訂正されるなど、これだけの巨大プロジェクトを推進するのにふさわしい体制となっているのでしょうか。また、改善策が本当に実現するのか不安が募るばかりであります。

この新病院構想では、広島都市圏において、全国トップレベルの医療を提供するだけでなく、魅力ある研修体制の整備により若手医師をはじめとする医療人材を引きつけ、中山間地域の医療機関に対して医師の派遣・循環の仕組みを構築することにより、県全体の持続的な医療提供体制の確保を可能とする崇高な理念に基づいたものであります。

この構想自体はぜひ実現していただきたく、大いに期待しているところでありますが、それを支えるための安定した経営基盤の確保はやはり不可欠であります。

また、地方独立行政法人と議会の毎年度の関わりは、業務実績の評価に係る報告を受けるということにとどまり、経営状況を把握する仕組みが担保されておられません。

そのため、本県では、令和6年2月定例会で議決された新法人の定款に、我が会派の要望を踏まえ、県民の代表である県議会への説明責任を果たすべく、知事に対し丁寧な説明を行うという文言が追加されたところであります。新法人の運営については、その点を踏まえ、県自らがしっかりとその状況を監視し、経営健全化を進めていくとともに、県議会への説明責任を

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

十分に果たす必要性があるのではないのでしょうか。

そこで、お尋ねいたします。今回の病院事業会計の資金不足の原因をどのように分析しているのか。また、足元の経営状況や今回の議会対応での混乱などを踏まえ、先日の常任委員会で示された、新法人の中期計画の原案の見直しや新法人の経営管理等の体制強化を行う必要はないのか。さらに、新法人が取り組む経営改善策について、その実績の定期的な議会報告など、説明責任を果たしていく必要があると思いますが、併せて知事の御所見をお伺いいたします。

2点目は、新病院の建設についてお伺いいたします。

新法人への長期貸付けと併せて、令和12年の開院を目指している新病院について、物価高騰による建築単価の上昇を踏まえ、当初の計画を見直し、J R広島病院の建物を継続して活用するなど、基本計画を変更することの説明がありました。

建築単価の実勢価格が、2023年の第1四半期と比較し、31.6%上昇していることを踏まえ、新病院における医療機能の確保と建築コストの抑制とを両立するための最適な手法として、当初立体駐車場に改修する予定であったJ R広島病院の建物を引き続き医療提供用の施設として活用すること、また、別途敷地内に立体駐車場を整備することなどにより、全体事業費を当初の予定であった1,300億円から1,400億円に抑えるということであります。

令和5年9月の高度医療・人材育成拠点基本計画の策定から、僅か1年余りでの大幅な変更ですが、建築単価は今後もさらに高騰する可能性もあります。また、人件費も、引き続き上昇を続けていることが想定されるとともに、人手不足の中で必要な人材が確保できるのかも重要な課題ではないのでしょうか。

一方で、新病院では、小児医療、救急医療、周産期医療などの政策医療を担うことから、その経費の一部を県の一般会計から拠出するスキームとなっており、基本計画策定時において、地方交付税措置を除く県の実質負担額は、新病院開設前までは年平均で約5億円、新病院開設後は年平均約8億5,000万円が想定されております。本当に政策医療を担うための拠出額として適切なのか、今回の資金不足を踏まえ、改めて検討する必要があると思います。

基本計画を見直すこのタイミングで、現段階で想定し得る様々なリスクを改めて洗い出し、持続可能な財務計画を検討していくことが特に重要であると思うのであります。

そこで、お尋ねいたします。今後の新病院の建設に向けて、さらなる物価高騰や人件費の上昇などの様々なリスクを考慮した中長期的な財務計画を改めて検討し、持続可能な経営を目指すべきだと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第5は、宿泊税の今後の検討についてお伺いいたします。

宿泊税については、さきの12月定例会で条例案が議決され、令和8年4月からの制度導入に向けて、県内事業者への周知など、様々な準備を進めることとされております。また、市町への交付金等の規模、配分方法、用途の具体化などについても、市町説明会の開催や宿泊事業者からの意見徴収を実施するなど、令和8年度当初予算の編成までに整理していく方針であります。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

さて、先月、観光庁から発表された宿泊旅行者統計調査では、コロナ禍からの観光需要の順調な回復が見られ、昨年11月における本県の外国人宿泊数が2019年同月比で約2倍となったほか、G7サミット開催の効果などにより、昨年の宮島の来島者数が過去最高の485万人を記録するとともに、今年度の平和記念資料館の入館者数は初の200万人を超えた状況であります。

このような観光需要の高まりを受け、2024年から2028年頃にかけて広島市内で約2,300室分のホテルが新設される予定であります。さらには、廿日市市や呉市、福山市などの県内各地に富裕層向けホテル設置の構想なども報道されております。こうした宿泊施設の整備により、これまで課題であった、宿泊者のさらなる増加による観光消費額の増加や、これまで観光客があまり来ていなかった地域への広域周遊も期待されるところであります。

本県が宿泊税を導入するに当たっては、この好機を逃さず、県全体の発展のため、宿泊税による本県への観光誘客の効果が、中山間地域を含めた県内全域にもたらされるよう、その用途を検討することも重要ではないでしょうか。

実際に、本県に先行して宿泊税を導入している大阪府では、宿泊税を財源として、広域観光コンテンツ等の魅力発信や観光誘客キャンペーンの開催による域内の観光資源を生かした取組、大阪・関西万博における会場内でのイベント等と連携した広域周遊の促進に係る取組をされるとお伺いしておりますが、こうした先行事例もぜひ研究していただきたいと思います。

そこで、お尋ねいたします。今後、宿泊税の用途について検討を進めていく中で、各市町や観光関連事業者の意見を聞きながら、広島県が主導して県内の広域周遊を促進していく必要があると思いますが、スケジュール感を含め、今後どのように宿泊税の用途を具体化させていくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第6は、社会資本整備についてお伺いいたします。

未曾有の被害をもたらした阪神大震災から、今年の1月で30年の節目を迎えました。早朝の強い揺れに目を覚まし、夜明けとともにテレビに映し出されたあの衝撃的な映像は、今でも脳裏に焼き付いております。

あれから30年。情報通信技術が発達し、地震発生前に緊急地震速報が届き、救援を求める被災者の声はSNSを通じて離れた場所でも瞬く間に共有されるようになった今でも、我々は大きな自然の力の前ではあまりにも無力であります。それらを踏まえ、過去の自然災害から多くのことを学び、でき得る備えは事前に行わなければなりません。

先月招集された通常国会の施政方針演説で、石破総理は、防災・減災、国土強靱化を着実に推進すべく、策定中の国土強靱化実施中期計画では、約15兆円規模の現行計画を上回る水準を目指すとともに、令和8年度中に防災庁を新設するための準備を加速させることを明言されました。

また、インフラ老朽化対策も喫緊の課題であります。

先日、埼玉県八潮市で下水道の老朽化に起因する道路の陥没事故がありました。



※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

一般的に耐用年数が50年と言われている下水道管について、令和4年度の段階では全体の7%となる3万キロメートルが、令和14年には9万キロメートル、20年後の令和24年には20万キロメートルが耐用年数を超える見込みとお聞きしております。

本県でも、平成18年に、県が設置する送水トンネルの崩落事故によって、水道用水、工業用水が停止し、最大時に3万2,050世帯が断水し、工業用水を利用する4社が、最長11日間にわたり、同じく断水の影響を受けるという事態がありました。

また、大竹市においても、一昨年、設置から70年以上経過した水道管の破損で、約9,000世帯に影響が及ぶ大規模な断水が発生したことは記憶に新しいところであります。このインフラ老朽化を踏まえた社会資本の適正な維持管理への対策は急務と言えます。

一方、このような取組と併せて、事前防災などの社会資本整備や維持を担う建設事業者の安定的な経営環境確保も最も重要な課題であります。建設業を取り巻く環境は厳しく、2024年問題を含めた人手不足、急激な物価高騰は収支を悪化させ、その結果として、令和6年の県内の建設業者の倒産件数は46件であり、倒産件数全体の2割以上を占める状況となっております。

とりわけ県内の事業者においては、戦後最大級の被害をもたらした平成30年7月豪雨の災害復旧事業がおおむね完了し、仕事量が減少しているという危機感があるのは当然であります。それらを踏まえ、事業量の確保や工事発注件数の維持によって、建設事業者の維持・確保に取り組んでいくことが必要ではないでしょうか。有事のときには必ず必要になると思います。

そこで、お尋ねいたします。今後の社会資本未来プランの見直しに向けて、本県の社会資本整備の現状と課題をどのように認識し、将来の展望をどのように考えているのか、また、社会資本整備の担い手である建設事業者の育成という課題についてどのように考えているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

以上で、私の質問は終わります。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） まず、若者減少対策についてお答え申し上げます。

今般の住民基本台帳人口移動報告におきまして本県の社会動態を見てみますと、引き続き、若年層の転出超過が大半を占めており、地域の経済活動の縮小や活力の低下、社会保障負担の増大など、県民生活への影響が懸念されることから、若者減少対策は喫緊の課題であると受け止めております。

今年度実施いたしました若年層の社会減少要因調査におきましては、若者が県外へ流出している主な要因といたしまして、業務適性や安定性を重視する若者に、自分が望む働き方ができる広島の企業の存在や魅力が届いていないこと、成長志向の若者を引きつける魅力的な産業のさらなる集積が必要であること、若者目線のまちづくりや地域の魅力に触れる機会が不足していることなどが明らかとなったところでございます。

このため、来年度におきましては、若者一人一人が、自身の志向に応じた仕事や学びを広

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

島で選択でき、広島だからこそかなえられる豊かな暮らしを実現するため、県内企業や大学などの認知向上の後押し、魅力的な産業の集積や職場環境整備の支援、地域の魅力及び暮らしやすさの向上の3つの柱により、取組を推進することとしております。

具体的には、県内企業や大学等の認知向上の後押しといたしまして、奨学金返済支援制度の補助率を引き上げるとともに、補助上限額を撤廃することにより、若年人材の採用・定着に取り組む企業に対する支援を大胆に拡充するほか、県内企業の採用力強化に向けたハンズオン支援、小学校から高等学校までの各段階に応じた県内企業を深く知るための職場体験機会の提供、志願者確保に向けた県内大学合同による県外での説明会の開催などに取り組んでまいります。

次に、魅力的な産業の集積や職場環境整備の支援といたしまして、産業用地の確保や設備投資への支援を通じた半導体関連産業等のさらなる集積、ひろしまユニコーン10プロジェクトをはじめとするスタートアップ支援など、成長志向の若者を引きつける産業の創出に取り組んでまいります。

また、人的資本情報を可視化するツールの提供など、県内企業による人的資本経営の実践の後押しや、魅力的な働き方を創出するための企業ネットワークHATAfulとの連携など、若者がここで働きたいと思えるような魅力的な職場環境の整備に取り組んでまいります。

次に、地域の魅力及び暮らしやすさの向上といたしまして、若者の声を生かした魅力的な都心空間の創出に向けた検討を行う広島都心会議への支援や、転職を検討する首都圏の若者を対象とした県内企業を集めた大規模な「移住、定住・転職フェア」の開催などに取り組んでいくこととしております。

これら3つの柱に基づく施策の効果を押し上げるため、若者に、広島ならやりたいことに挑戦できる、広島なら自分の希望する暮らしが実現できるといった広島に対するポジティブなイメージをどのようにすれば醸成させることができるか、専門家の御意見も伺いながら、十分に検討した上で取組を実施してまいります。

また、こうした若者の減少は、県、市町共通の課題であることから、その対策を着想段階から県と市町が一体となって議論を行うプラットフォームを構築して、それぞれの強みを生かしながら実効性の高い施策を創出してまいります。

今後、これらの若者減少対策に、市町、産業界など、様々な主体と共にオール広島で継続的に取り組むことにより、若者にとって、働きやすく、充実した生活を送ることができ、やりたいことにチャレンジできる社会を実現させることで、若者の定着、回帰を促し、将来にわたって持続可能な広島の未来を切り開いてまいります。

次に、被爆・終戦80年における平和の取組についてでございます。

被爆・終戦から80年を迎える今日、核兵器廃絶を訴え続けている被爆者の高齢化が進む一方、地球上には依然として1万2,000発以上もの核兵器が存在する中で、ロシアによるウクライナ侵略の長期化や中国の核開発の進展、北朝鮮の核開発及びミサイル発射問題など、核兵器

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

をめぐる国際情勢はこれまで以上に厳しく、核兵器が二度と使われてはならないという核のタブーが打ち破られようとする危機的な状況にあると認識しております。

一方で、G7広島サミットの開催や日本被団協のノーベル平和賞の受賞を受け、被爆地広島への注目は高まっており、被爆・終戦80年の今年を、核兵器廃絶に向けた取組を加速する転換点にしなければならないと考えております。

こうしたことから、県におきましては、多様な主体と連携しながら、8月に向けて、世界的に影響力のあるリーダーを巻き込んで被爆地からメッセージを発信し、うねりをつくっていくプロジェクトと、未来の平和を担う人材育成を強化するプロジェクトを集中的に切れ目なく実施するほか、核兵器廃絶に向けた各国政府関係者への働きかけを積極的に行うこととしております。

具体的には、主に4月から6月にかけて、世界のリーダーが集い、未来と平和を語るプロジェクトといたしまして、5月に、日本経済新聞社と共催し、世界的に影響力のあるリーダーや海外のビジネススクールなどが参画し、ビジネスによる平和貢献について議論を行う「2025ひろしま国際平和&ビジネスフォーラム」を開催するとともに、核兵器廃絶などを目指す世界の科学者たちが集うパグウォッシュ会議の世界大会が、20年ぶりに被爆地広島で開催されるため、広島市と連携して支援してまいります。

また、主に7月から9月にかけて、「若者達が集い、未来に平和をつなぐプロジェクト」といたしまして、国連と連携した国際平和のためのユース対話イベントを開催するほか、世界的なシンクタンクと共同で実施するおりづるキャンペーンを、大阪・関西万博の広島県ブースにおけるピースゾーンでも展開するなど、多くの若者が平和に一層関心を持っていただく取組を進めるとともに、新たに、広島大学やアメリカの著名なシンクタンクであるウッドロー・ウィルソンセンターと連携して、高度な専門性を持つ人材の育成に取り組んでまいります。

さらに、通年の取組といたしまして、核抑止に頼らない安全保障の在り方に関する研究を引き続き進めていくほか、NPT運用検討会議準備委員会などの国際会議の機会を利用して、研究成果や核軍縮と持続可能性の問題について、各国政府、市民社会等へ発信し、積極的に賛同を働きかけてまいります。

このほか、様々な資源を国内外から幅広く獲得するための仕組みを確立して、多様なステークホルダーと共に主体的に活動していくための基盤づくりの第一歩とするため、へいわ創造機構ひろしまの一般社団法人化を進めてまいります。

これらの取組を通じまして、被爆・終戦80年が核兵器のない平和な世界の実現に向け、取組を加速する転換点となるよう、国内外の多様な機関と連携しながら、全力で取り組んでまいります。

次に、県政運営を支える財政基盤の確保についてでございます。

本県におきましては、令和2年度に策定した中期財政運営方針に基づき、大規模災害などのリスクに備えつつ、県勢発展に必要な施策を安定して推進できるしなやかな財政運営を目指

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

し、経営資源マネジメントの実施や県税の徴収強化など、歳出・歳入の両面にわたる取組や、県債発行額の適切なマネジメントによる将来負担の抑制などに、計画的に取り組んできたところでございます。

その結果、中期財政運営方針の目標につきましては、令和7年度当初予算編成時点で、財源調整的基金の残高は、目標であります100億円を上回る104億円を確保するとともに、将来負担比率は、目標である200%程度の水準を下回る195.1%に抑制する見込みとなっております。

いずれの指標につきましても、現時点で目標を達成する見込みとなっており、財政健全化に向けた歩みは、着実に進んでいるものと評価しております。

一方で、本県財政を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少の進展に伴う社会構造の変化や、物価や金利の上昇などに伴う経済環境の変化などにより、さらに厳しさを増しております。

このたびの当初予算編成におきましても、社会保障関係費の増加に加え、物価の上昇に伴い、公共施設等の管理に必要な経費などが増加しているほか、金利の上昇に伴い、県債の利払い負担の累増も見込まれているところでございます。

また、頻発した豪雨災害の影響などにより、実質的な県債残高が、令和2年度以降、増加傾向にあることから、将来負担比率は依然として全国平均よりも高い水準で推移しております。

このため、今後とも、経営資源マネジメントや人件費の適正管理、地方の一般財源総額の確実な確保、充実に向けた国への働きかけなどに取り組むとともに、県債発行額の適切なマネジメントにより、可能な限り、将来負担の軽減を図っていく必要がございます。

次期中期財政運営方針の策定に当たりましては、こうした財政運営上の課題を的確に捉え、今後の中長期的な財政収支見通しなどもしっかりと踏まえた上で、「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」の見直し等と並行して、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、地方独立行政法人広島県立病院機構の運営についての御質問でございます。

今回の資金不足の原因につきましては、物価高騰や賃金の上昇などによる費用の増大があったことに加え、当初見込んでいた外来患者数や稼働病床数を達成できず、費用に見合う収益を確保できなかったため経常収支が悪化したことによるものでございますが、病院事業会計の管理に関する御指摘につきましては、真摯に受け止め、経営管理体制の改善が必要であると認識しているところでございます。

こうしたことから、新法人の経営管理におきましては、既存の体制を前提に考えるのではなく、業務フローの見直しやチェック体制の確立に加え、民間病院経営の経験者や会計の専門家等、外部人材の登用や、経営に関する専門資格の取得奨励などによる職員の育成・資質向上など、経営体制の抜本的な強化に取り組むとともに、中期計画案につきましても、新たに監査体制の強化、計画的な資金管理の実施など必要な見直しを行い、適正な病院経営に万全を尽くしてまいります。

また、新法人の計画期間中の業務運営につきましては、地方独立行政法人法に規定された毎年度の事業計画、その評価結果の公表及び議会への報告のみならず、法人の経営改善策やそ

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

の進捗等についても適宜議会に報告し、御意見を賜りながら取組を進めてまいります。

新病院の整備は、本県が抱える医療の課題解決に向けた重要な取組であり、県民の皆様信頼される基幹病院として、全国トップレベルの医療を提供するとともに、医療人材を育成し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる広島県の実現に貢献するという理念の実現に向けて、県としても一層の努力を重ねてまいります。

続きまして、社会資本整備についての御質問でございます。

本県におきましては、令和3年3月に策定いたしました社会資本未来プラン及び関連計画に基づき、これまで、安全・安心を支える総合的な県土の強靱化や交流、連携を支えるネットワークの充実・強化など、計画に基づく整備を着実に進めているところでございます。

今後に向けましては、緊急輸送道路ののり面対策や橋梁耐震補強、木造戸建住宅等の耐震化、災害発生直後の迅速な道路啓開など地震防災対策の強化、激甚化、頻発化する水災害に対応し、流域全体のあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の推進、既存の公共土木施設のさらなる老朽化の進行に対応した計画的な予防保全対策や、デジタル技術を活用した効果的、効率的な維持管理の推進、半導体などの国の戦略分野の生産拠点周辺におけるインフラ整備や、地域産業の経済活動を支える道路や空港・港湾施設などの物流基盤の強化など、様々な課題に対応していく必要があると認識しております。

また、こうした社会資本整備を担う建設事業者につきましては、慢性的な人手不足に加えて、物価高騰や時間外労働の上限規制の適用開始など、取り巻く環境は厳しさを増しており、倒産件数が過去10年で最多となるなど、担い手の育成・確保が大きな課題となっております。

これらの課題に対応するためには、下請事業者への労務費や工期等のしわ寄せが行われないよう、改正建設業担い手3法の適切な運用やICT活用工事など、デジタル技術を活用した生産性向上等を推進するとともに、必要な事業量の安定的な確保を図ることが重要であると認識しております。

国に対しましても、建設分野におけるDXの推進や改正建設業担い手3法の実効性の確保に加え、本年6月に予定されている国土強靱化実施中期計画の策定などにおきまして、物価高騰などの影響を踏まえた公共事業費の安定的かつ持続的な総額が確保されるよう強く働きかけているところでございます。

引き続き、県民の皆様の安全・安心や、円滑な経済活動・地域活力の創出など、県政の発展を支える基盤となる社会資本の着実な整備に向け、積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） 経営戦略審議官佐伯安史君。

【経営戦略審議官佐伯安史君登壇】

○経営戦略審議官（佐伯安史君） 私からは2点についてお答えいたします。

まず、人手不足対策についてであります。

少子高齢化の進展や2024年問題を背景とする本県の人手不足に対処するため、今年度設置

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

したプロジェクトチームにおきまして、県内の様々な業界団体や企業と対話を重ね、各業界が抱える人手不足の実情の把握に努めたところでございます。

その結果、中小受託事業者に適正な賃金の原資が行き渡らない業界特有の構造があること、従来の慣習にとらわれた生産性の低い働き方が続けられていること、多くの業界で業界の認知が低く、また、認知されていてもイメージが悪いなど、今後さらなる労働力の不足が見込まれることといった課題が人手不足の深刻化を引き起こしているという状況が見えてまいりました。

そのため、ビジネス変革に向けたDX事業計画を策定した事業者等に対する専門家による実践支援、特区制度や施策提案などによる国に対する特定技能制度の受入れ分野等の拡大の働きかけや、育成就労制度を見据えた外国人材のための日本語学習、良好な住宅確保の支援など、外国人材の受入れ、定着に向けた取組、働きたい人全力応援ステーションによる就職支援など、県全体で、さらなる生産性向上の支援と労働供給を高める取組の両面から取り組んでまいります。

また、トラック運送業界においては、運送効率化や適正な運賃の確保に向けたデジタル技術の導入支援、建設業界においては、下請事業者への労務費や工期等のしわ寄せが行われないよう、改正建設業担い手3法の周知・徹底、製造業においては、専門家チームを活用した生産工程の全体最適化への支援、介護業界においては、様々な介護テクノロジーを活用した生産性向上の先進モデル施設の育成やその効果の横展開など、業界ごとにきめ細かく問題に対応してまいります。

今後、生産年齢人口の減少が見込まれる中におきましても、本県の持続的な経済成長や、県民の皆様の安心・安全な暮らしを実現するため、法改正を契機に業界の構造改革に取り組む団体、企業の後押し、業界における生産性を高める取組の支援、労働供給を高める取組の推進の3つの柱から成る人手不足対策に戦略的に取り組んでまいります。

こうした人手不足の解消に向けた様々な取組によりまして、本県産業の生産性を高め、県経済の持続的な発展を促すとともに、県民の皆様が質の高い医療・介護サービスや社会インフラを享受することができ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を通じて、広島未来を切り開いてまいります。

次に、地方創生2.0の起動に向けた本県の取組方針についてであります。

本県におきましては、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に先立ち、平成22年に策定したひろしま未来チャレンジビジョンから一貫して、人口減少・少子高齢化を最も重要な課題の一つと位置づけ、少子化対策や社会減対策など、地方創生に関連する様々な施策を推進してまいりました。

少子化対策につきましては、若者の経済的自立に向けた就業支援、不妊検査・治療助成、男性育児休業等の促進など、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てといった視点から、また、社会減対策につきましては、企業の投資誘致の促進、県内就職、U I J ターン就職の促進、東京圏等からの移住の促進など、転入・転出の両面から取り組んできたところでございます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

こうした取組は、個々の施策としては成果が出ている一方、本県が目指してまいりました希望出生率の実現や社会動態の均衡には至っておらず、こうした要因の一つに、子育てに付随する経済的負担や、若者の結婚や出産に関する意識の変化による未婚化、晩婚化の進展、突出して高い大学の定員数や企業の過剰な集積などによりもたらされる人口の東京一極集中といった、日本社会全体が抱える構造的な課題があると認識しております。

こうした中、石破政権においては、地方創生2.0を掲げ、若者や女性をキーワードとして、地域で安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境整備など、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生や地方への移住や企業移転など、東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散などの5つの基本政策に集中的に取り組むこととされております。

こうした方針は、「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」の方向性と同じくするものであり、本県といたしましても、これに呼応して取組を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、来年度におきまして、このたび国において拡充された地方創生に係る交付金なども活用しながら、若者への子育てに対するポジティブなイメージの浸透や、社会全体への共育での定着といった少子化対策、若者の広島への定着、回帰に向けた若者減少対策などに取り組むこととしております。

しかしながら、これらの課題は短期的に解決し得るものではなく、息の長い取組が求められることから、現在進めておりますビジョン見直しにおきましても、少子化対策や若者減少対策など、本県の未来を切り開く施策を強化し、組み入れることで、本県における地方創生を加速させてまいりたいと考えております。

○議長（中本隆志君） 商工労働局長梅田泰生君。

【商工労働局長梅田泰生君登壇】

○商工労働局長（梅田泰生君） 私からは、2つの質問にお答えいたします。

まず、物価高対策についてでございます。

物価高への対応につきましては、引き続き、直面する物価高による影響緩和と、将来を見据えた構造的な課題に取り組む事業者等への支援の両面から、本県の実情に応じたきめ細かな対策を講じることとしております。

とりわけ、厳しい経営環境下にある中小企業等への支援につきましては、適切な価格転嫁の促進、人手不足や賃上げの原資確保に向けた生産性向上の支援、資金調達の円滑化などに重点的に取り組んでまいります。

具体的には、適切な価格転嫁の促進につきましては、国や経済団体等と連携し、引き続き、パートナーシップ構築宣言の普及促進に取り組むとともに、発注側企業との価格交渉の実効性を確保するため、公的データの活用により価格交渉スキルを高めるワークショップなどを実施することとしております。

次に、生産性向上の支援につきましては、AI、IoT、ロボット化などの設備投資に対する支援や、デジタルリテラシー習得をはじめとする経営戦略を実行するためのリスクリングの

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

推進を行うとともに、来年度から新たに、専門家チームを活用した省力・自動化システムの導入をはじめとする生産工程におけるDXの推進などに取り組むこととしております。

加えまして、金利の上昇が見込まれる中、民間金融機関では提供が困難な長期・低利の資金を県費預託融資制度を通じて供給することにより、中小企業の資金調達の円滑化を図ってまいります。

こうした取組を積極的に実施していくことにより、賃金と物価の継続的な好循環を図り、本県経済の成長につなげてまいります。

次に、宿泊税についてお答えいたします。

観光を本県経済の成長を支える産業の一つとするには、観光消費額のさらなる増加が必要であり、そのためには、宿泊や現地消費の増加につながる滞在時間の延長に向けまして、観光客の広域周遊をより一層促進していく取組が不可欠であると認識しております。

こうしたことから、宿泊税の使途につきましては、市町や観光関連事業者等からの御意見を丁寧に向いながら、広域的な視点からの観光振興施策を県が主体的に検討していく必要があると考えております。

このため、まずは、来年度速やかに、今後の進め方などを議会に説明した上で、市町説明会や観光関連事業者等へのヒアリングを開始し、これまでお示したブランド価値向上につながる魅力づくりや誰もが快適かつ安心して楽しめる受入れ環境整備といった施策の方向性や取組イメージなどを踏まえながら、関係者から御意見を伺い、議論を重ねてまいります。

さらに、本県に先行して宿泊税を導入している自治体の活用事例等も参考とし、使途の具体化や、市町への交付金等の規模、配分方法などを検討してまいります。

また、こうして検討を進めた使途等の案につきましては、令和8年度当初予算編成の過程において、議会の御意見を十分に伺いながら、具体化してまいりたいと考えております。

このような手順やスケジュールに沿って具体化した広域的な観光振興施策を市町や観光関連事業者等と連携しながら、これまで以上に大幅に拡大した規模で進めることにより、中山間地域を含めた広域周遊の促進を図り、滞在時間の延長による観光消費額のさらなる増加など、宿泊税導入の効果を県内全域にもたらすことで、観光が本県経済の成長を支える産業の一つとなるよう、努めてまいります。

○議長（中本隆志君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） 新病院の建設について回答申し上げます。

令和5年9月の基本計画策定時におきましては、当時の最新の状況を踏まえて、将来的な建築単価や借入金利の一定の上昇を見込んだ上で収支計画を作成したところでございますが、当時の各種指標のトレンドからは現時点のような建築費等の大幅な高騰を予測することは困難であったと考えております。

こうした状況の下でも、本県といたしましては、新病院の理念や果たすべき役割を損なうこ



※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

となく、持続的な病院経営を行うことが重要と考えており、新病院の建設に当たりましては、今後のさらなる建築コストや人件費の上昇に加え、医療ニーズの変化等も十分に見込んだ上で、引き続き、医療を取り巻く状況の変化等を踏まえ、財務計画など必要な見直しを行ってまいります。

なお、基本計画を変更する際には、基本計画策定会議を開催し、変更に係る議論の透明性も確保しながら、県民の皆様の御理解をいただききつつ進めてまいりたいと考えております。